

# 四半期報告書

(第35期第1四半期)  
自 平成22年4月1日  
至 平成22年6月30日

## 株式会社ウィザス

大阪府中央区備後町三丁目6番2号  
KFセンタービル

(E04850)

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	
第一部 【企業情報】 .....	1
第1 【企業の概況】 .....	1
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2 【事業の内容】 .....	2
3 【関係会社の状況】 .....	2
4 【従業員の状況】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	3
2 【事業等のリスク】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	3
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【設備の状況】 .....	9
第4 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【株価の推移】 .....	12
3 【役員の状況】 .....	12
第5 【経理の状況】 .....	13
1 【四半期連結財務諸表】 .....	14
2 【その他】 .....	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	28

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成22年8月13日

**【四半期会計期間】** 第35期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

**【会社名】** 株式会社ウィザス

**【英訳名】** With us Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 生駒 富男

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル

**【電話番号】** 06(6264)4202(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役経営統括本部長 井尻 芳晃

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル

**【電話番号】** 06(6264)4202(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役経営統括本部長 井尻 芳晃

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ウィザス 東京本部  
(東京都港区芝公園二丁目4番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第34期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第35期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第34期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	2,491,782	2,868,216	13,340,243
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△808,414	△482,747	224,183
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△692,968	△660,852	△202,264
純資産額 (千円)	3,699,651	3,406,850	4,088,988
総資産額 (千円)	12,319,991	12,845,400	13,166,565
1株当たり純資産額 (円)	367.94	338.82	406.67
1株当たり四半期(当期) 純損失金額(△) (円)	△68.92	△65.72	△20.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.03	26.32	31.10
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△473,257	△269,603	1,433,050
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△368,902	△331,605	△914,754
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,405,931	132,952	573,540
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,643,321	2,810,196	3,175,999
従業員数 (人)	668	685	645

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	685(619)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、( )内は、臨時雇用者(非常勤講師及びパート職員)の人数を外数で記載しておりますが、非常勤講師の場合は1日当たりの就業時間数を5時間として、またパート職員の場合は1日当たりの就業時間数を8時間として換算した当第1四半期連結会計期間の平均人数を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	601(591)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、( )内は、臨時雇用者(非常勤講師及びパート職員)の人数を外数で記載しておりますが、非常勤講師の場合は1日当たりの就業時間数を5時間として、またパート職員の場合は1日当たりの就業時間数を8時間として換算した当第1四半期会計期間の平均人数を記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループの主たる事業は教育関連事業であるため、該当事項はありません。

#### (2) 受注状況

当社グループの主たる事業は教育関連事業であるため、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
学習塾事業(千円)	1,443,775	—
高認・サポート校・通信制高校事業(千円)	1,172,025	—
その他(千円)	252,415	—
合計(千円)	2,868,216	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当社グループの主要事業の売上高には季節的変動があり、季節講習会、教材及び入会・入学金等の収入が変動要因となっております。これらの収入は、主に第2四半期以降に計上されます。このため、第1四半期の売上高は、他の四半期に比べ、相対的に低い水準となります。

3 金額には消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部に持ち直しの兆しが見られるものの、経済の先行き不透明感が依然として払拭されないため、本格的な景気回復には至らず、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループでは「社会で活躍できる人づくりを実現できる最高の教育機関をめざす」というコーポレートビジョンに基づき、民間教育機関では類まれな意欲喚起(キャリア教育)教育の推進、生徒の成績向上にこだわった指導と希望進路の実現により、更なる顧客満足度の向上を推進してまいりました。

セグメント別の状況としては、学習塾事業においては、前連結会計年度に引続き既存校と前期までの出校・移転効果による堅調な生徒数の増加に加え、当第1四半期連結会計期間では新規1校・移転2校(内、独立校舎2校)の設備増強を実施した結果、第1四半期末生徒数は過去最高の19,181名(前年同期比14.7%増)となり、売上高は14億43百万円となりました。

高認・サポート校・通信制高校事業においては、サポート校コース及び通信制高校部門の社会人を対象とした福祉・保育専攻科生の増加は見られたものの、高卒認定コースの生徒数の減少により第1四半期末生徒数は7,435名(前年同期比0.8%減)となりました。しかしながら、前期売上の減少要因であった売上計上基準変更の影響が無くなり、売上高は11億72百万円となりました。なお、経営効率の向上のため、統合移転1校を実施しております。

その他は、幼児教育事業、スクールシティ事業、キャリアサポート事業、健康情報関連事業、飲食事業、テナント賃貸収益事業及び広告代理店事業に係る業績を計上しており、売上高は2億52百万円となりました。

以上の結果として、当第1四半期連結会計期間における業績につきましては、売上高は28億68百万円(前年同期比15.1%増)、営業損失は4億54百万円(前年同期は営業損失7億29百万円)、経常損失は4億82百万円(前年同期は経常損失8億8百万円)となりました。また、当第1四半期連結会計期間より資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う特別損失2億71百万円を計上したことにより、四半期純損失は6億60百万円(前年同期は四半期純損失6億92百万円)となりました。

なお、当社グループの収益構造は、新年度開始となる4月の生徒数が通期で最も少なく、その後増加していくことや夏・冬・春の季節講習会時に売上高が通常月以上に増加することに加え、固定費や広告宣伝費等の先行投資的費用が発生するため、季節的な収益変動要因があります。その結果、当第1四半期は営業損失を計上しておりますが、当初の計画に対しては順調に推移しております。

##### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて3億21百万円減少し128億45百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少3億65百万円、授業料等未収入金の減少3億93百万円、資産除去債務に関する会計基準の適用等に伴う建物及び構築物の増加3億38百万円によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて3億60百万円増加し94億38百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加3億50百万円、資産除去債務の計上5億9百万円、前受金の減少3億41百万円、賞与引当金の減少1億35百万円によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて6億82百万円減少し34億6百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少7億55百万円によるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、以下に記載のキャッシュ・フローにより28億10百万円となり、前第1四半期連結会計期間末に比べて1億66百万円増加しました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金の減少は2億69百万円(前年同期は4億73百万円の資金の減少)であり、これは主に、税金等調整前四半期純損失の計上8億1百万円、前受金の減少3億42百万円、非資金取引として減価償却費の計上1億41百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額2億71百万円、売上債権の減少3億85百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は3億31百万円(前年同期は3億68百万円の資金の減少)であり、これは主に、有形固定資産の取得による支出3億31百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金の増加は1億32百万円(前年同期は14億5百万円の資金の増加)であり、これは主に、短期借入れによる収入14億円、短期借入金の返済による支出10億50百万円によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

#### 1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社企業価値の源泉である当社の教育理念及び経営理念、多くのステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、中長期的に確保、向上させ得る者が望ましいと考えております。

もとより、当社取締役会は、当社が上場企業である以上、当社株式等の売買は、当社株主の皆様の判断においてなされるのが原則であり、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合においても、その諾否は、最終的には株主の皆様の自由なご意思により判断されるべきものであると考えており、大規模買付行為を全て否定するものではありません。

しかしながら、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、その目的・手法等から見て会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

当社は、当社株式等に対してこのような大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。



## 2 当社の財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、「顧客への貢献」、「社員への貢献」、「社会への貢献」という経営理念の下、「社会で活躍できる人づくり」を実現できる最高の教育機関をめざす」というコーポレートビジョンの具現化のステップとして、中期経営計画を策定しております。具体的には、教育事業を通じて、より一層の経営基盤の強化を図り、株主・顧客・社員にその成果を高いレベルで還元できる企業作りを目指しております。また、事業分野ごとに、教育理念、経営理念に基づき、社会で活躍できる人づくりを目的として、達成目標と具体的施策を定めております。当社はこれらの施策を実現させることによって、社会的貢献を果たすとともに、当社の企業価値の向上に努めております。

一方、コーポレートガバナンス充実策の一貫として、平成16年4月より執行役員制度を導入し取締役と連携して、企業価値向上を目指し、業績確保・業務改革・顧客満足度やIRの視点等にスポットを当て検討し、業務執行に反映させております。

加えて、平成18年5月に内部統制システム構築の基本方針を定め、コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス基本規程・経営リスク管理規程・社内通報保護規程の制定を行った上で、当社グループのコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

## 3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年11月16日開催の当社取締役会において、前述の株式会社の支配に関する基本方針に照らし、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本対応策」といいます）の導入を決議しました。本対応策は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行おうとする者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、(1) 事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、(2) 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後、または株主意思確認総会を開催する場合にあっては当該株主意思確認総会終了後に大規模買付行為を開始する、という一定の合理的なルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)の遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を対抗措置をもって抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株式等について大規模買付行為が行われる場合には、まず当社取締役会宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約文言及び以下の内容等を記載した意向表明書を、日本語にて提出を求めます。当社取締役会が意向表明書受領後、10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき、株主の皆様判断及び取締役会としての意見形成のために必要かつ十分と考える情報の提供を求めます。次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が必要情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合)又は90日間(その他の大規模買付行為の場合)を取締役会による大規模買付行為の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、独立委員会に対抗措置発動の是非、株主意思確認総会の要否その他当該大規模買付行為に関連する事項について諮問し、また、弁護士、公認会計士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を受けながら、独立委員会からの勧告等を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見をとりまとめます。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様への代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応策の適正な運用及び本対応策に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その決定の客観性・合理性を確保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、又は社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否か、対抗措置を発動することにつき株主意思確認総会を開催するか否か等の本対応策に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問するものとします。

独立委員会は当社取締役会より諮問された事項その他につき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の毀損防止の観点から、当該大規模買付行為について、中立的な立場で慎重に評価・検討の上で、当社取締役会に対し勧告等を行います。なお、当社取締役会は、対抗措置の発動、株主意思確認総会の開催を含む独立委員会に対する諮問事項等につき最終的な決定を行うにあたっては、独立委員会の勧告等を最大限尊重いたします。当社取締役会は、独立委員会の勧告、または株主意思確認総会の決議内容に従い、対抗措置の発動・不発動等の決議を行います。

当社取締役会が具体的対抗措置として、新株予約権無償割当てをする場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属する者は行使が認められないという行使条件や、当該行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、対価として当社普通株式を交付することができる旨の取得条項を定めるなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件等を設けることがあります。また、当社取締役会が具体的対抗措置を発動することを決定した後であっても、当該大規模買付者が大規模買付行為もしくはその提案の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告等を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがあります。当社取締役会は、このような決議を行った場合は、速やかに開示いたします。

本対応策は平成20年6月26日開催の定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます。)において、出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同をいただきましたので、本対応策の有効期間は、本定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで延長されております。以降、本対応策の継続については当社の定時株主総会の承認を経ることとします。また、当社取締役会は、法令・証券取引所規則の改正・解釈の変更や司法判断の動向を踏まえ、独立委員会の承認を得た上で、必要に応じて本対応策を変更することがあります。

#### 4 各取組みに対する当社取締役の判断及びその判断に係る理由

2 に記載した中期経営計画に基づく取組みは、当社グループの企業価値を向上させるものであり、またコーポレートガバナンスの充実・コンプライアンスの徹底に向けての取組みは、中期事業計画を推進し企業価値向上を図る上での基盤となるものと考えています。従って、かかる取組みは上記基本方針に添うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、3 に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に添うものです。特に、本対応策の継続及び廃止は株主の皆様のご意思に沿うものとなっていること、本対応策は当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会によりいつでも廃止することができること、対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、独立委員会の勧告等を得て、当社取締役会はこれを最大限尊重することとし、加えて、株主意思確認総会を開催する場合には、対抗措置発動の是非について株主の皆様のご意思を直接確認するなど、本対応策には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれており、この点からも本対応策が基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことが明らかであります。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、移転について完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資金額 (千円)	完了年月
当社 ファロス個別指導学院 寝屋川教室	大阪府 寝屋川市	学習塾事業	教場の新設	7,879	平成22年6月
当社 第一ゼミナール 堺本部分校	堺市堺区	学習塾事業	教場の移転	130,852	平成22年6月
当社 第一ゼミナール 岐阜北校	岐阜県 岐阜市	学習塾事業	教場の移転	14,361	平成22年6月

(注) 金額には消費税等は含んでおりません。

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 第一ゼミナール 富田林校	大阪府 富田林市	学習塾事業	教場の移転	37,200	—	自己資金	平成23年 2月	平成23年 3月	300

(注) 1 完成後の増加能力は、教場の座席数で記載しております。

2 金額には消費税等は含んでおりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,760,000
計	44,760,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,440,000	10,440,000	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数100株
計	10,440,000	10,440,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	10,440,000	—	1,299,375	—	1,517,213

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 377,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式10,062,000	100,620	同上
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	10,440,000	—	—
総株主の議決権	—	100,620	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が22,800株及び自己株式のうち実質的に保有していない株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数228個及び自己株式のうち実質的に保有していない株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウィザス	大阪市中央区備後町 3-6-2 KFセンタービル	377,600	—	377,600	3.62
計	—	377,600	—	377,600	3.62

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	235	233	222
最低(円)	220	189	193

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,867,247	3,233,048
受取手形及び売掛金	70,229	34,006
授業料等未収入金	60,724	454,274
有価証券	20,000	20,000
教材	61,156	56,614
商品及び製品	58,231	17,431
原材料及び貯蔵品	38,792	30,774
その他	626,972	514,822
貸倒引当金	△18,786	△21,339
流動資産合計	3,784,568	4,339,634
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,063,509	2,725,223
その他（純額）	1,487,091	1,416,733
有形固定資産合計	※1 4,550,601	※1 4,141,957
無形固定資産		
のれん	76,661	62,322
その他	322,445	324,009
無形固定資産合計	399,107	386,332
投資その他の資産		
投資有価証券	1,260,821	1,369,769
敷金及び保証金	1,428,893	1,434,976
その他	1,620,179	1,675,642
貸倒引当金	△284,339	△273,381
投資その他の資産合計	4,025,555	4,207,006
固定資産合計	8,975,264	8,735,296
繰延資産	85,567	91,633
資産合計	12,845,400	13,166,565

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間末  
(平成22年6月30日)前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成22年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	165,004	268,650
短期借入金	1,400,000	1,050,000
1年内返済予定の長期借入金	261,569	287,944
1年内償還予定の社債	220,800	220,800
未払法人税等	50,615	184,675
前受金	3,074,626	3,416,442
賞与引当金	81,454	216,476
その他	1,018,088	710,401
流動負債合計	6,272,158	6,355,391
固定負債		
社債	554,400	601,800
長期借入金	956,794	1,001,686
退職給付引当金	531,752	501,592
役員退職慰労引当金	338,732	334,800
資産除去債務	509,524	—
その他	275,189	282,306
固定負債合計	3,166,391	2,722,185
負債合計	9,438,550	9,077,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,299,375	1,299,375
資本剰余金	1,517,213	1,517,213
利益剰余金	1,371,579	2,126,598
自己株式	△146,113	△146,113
株主資本合計	4,042,054	4,797,073
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	70,544	23,893
土地再評価差額金	△731,978	△731,978
評価・換算差額等合計	△661,433	△708,085
少数株主持分	26,229	—
純資産合計	3,406,850	4,088,988
負債純資産合計	12,845,400	13,166,565

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	※1 2,491,782	※1 2,868,216
売上原価	2,605,634	2,688,528
売上総利益又は売上総損失(△)	△113,851	179,687
販売費及び一般管理費	※2 615,764	※2 634,184
営業損失(△)	△729,615	△454,497
営業外収益		
受取利息	2,780	1,626
受取配当金	3,987	5,720
受取手数料	4,176	4,524
その他	5,242	3,020
営業外収益合計	16,188	14,891
営業外費用		
支払利息	11,610	9,861
貸倒引当金繰入額	43,833	1,853
開業費償却	15,667	7,816
持分法による投資損失	18,362	22,234
その他	5,512	1,376
営業外費用合計	94,986	43,142
経常損失(△)	△808,414	△482,747
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,119	787
固定資産売却益	3,653	—
負ののれん発生益	—	1,921
受取和解金	—	8,662
その他	298	1,032
特別利益合計	7,071	12,404
特別損失		
固定資産除却損	19,004	6,692
投資有価証券評価損	—	26,568
持分法による投資損失	※3 140,434	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	271,118
その他	2,403	26,877
特別損失合計	161,842	331,256
税金等調整前四半期純損失(△)	△963,184	△801,599
法人税、住民税及び事業税	27,463	37,357
法人税等調整額	△297,680	△177,015
法人税等合計	△270,216	△139,657
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△661,941
少数株主損失(△)	—	△1,089
四半期純損失(△)	△692,968	△660,852

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△963,184	△801,599
減価償却費	124,903	141,526
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	271,118
開業費償却額	15,667	7,816
のれん償却額	6,232	7,375
貸倒引当金の増減額(△は減少)	38,392	△3,704
賞与引当金の増減額(△は減少)	△134,561	△137,822
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△21,822	30,159
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	453	3,931
受取利息及び受取配当金	△6,768	△7,346
支払利息	11,610	9,861
持分法による投資損益(△は益)	158,796	22,234
投資有価証券評価損益(△は益)	—	26,568
売上債権の増減額(△は増加)	411,855	385,312
たな卸資産の増減額(△は増加)	△33,352	△7,146
仕入債務の増減額(△は減少)	△121,146	△117,144
未払金の増減額(△は減少)	287,491	182,405
前受金の増減額(△は減少)	△156,381	△342,329
その他の資産の増減額(△は増加)	△17,655	117,111
その他の負債の増減額(△は減少)	258	106,165
その他	6,328	△3,985
小計	△392,882	△109,490
利息及び配当金の受取額	19,374	19,498
利息の支払額	△12,679	△11,742
法人税等の支払額	△87,069	△167,868
営業活動によるキャッシュ・フロー	△473,257	△269,603

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△374,526	△331,443
無形固定資産の取得による支出	△790	△10,478
投資有価証券の取得による支出	△26,500	—
子会社株式の取得による支出	—	△3,580
貸付けによる支出	△10,000	—
貸付金の回収による収入	5,396	—
その他	37,518	13,896
投資活動によるキャッシュ・フロー	△368,902	△331,605
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,600,000	1,400,000
短期借入金の返済による支出	△250,000	△1,050,000
長期借入金の返済による支出	△50,208	△76,267
社債の発行による収入	197,357	—
社債の償還による支出	△14,000	△47,400
リース債務の返済による支出	—	△16,396
配当金の支払額	△77,217	△76,984
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,405,931	132,952
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	563,771	△468,256
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	102,453
現金及び現金同等物の期首残高	2,079,550	3,175,999
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 2,643,321	*1 2,810,196

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、下記5社を連結の範囲に含めております。 ㈱S R J、㈱ハートコミュニケーション(旧社名㈱トマティスジャパン)、㈱尚や、㈱グローバルエール、㈱ウィザス沖縄</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 10社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、㈱ふみコミュニケーションズを持分法の適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 5社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失がそれぞれ9,109千円増加し、税金等調整前四半期純損失が280,228千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は507,768千円であります。</p> <p>(2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

**【表示方法の変更】**

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付けによる支出」及び「貸付金の回収による収入」は、当第1四半期連結累計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 なお、当第1四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「貸付けによる支出」は161千円、「貸付金の回収による収入」は198千円であります。

**【簡便な会計処理】**

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,621,687千円であります。</p> <p>2 保証債務 金融機関との契約に基づく従業員貸付金制度の従業員借入額に対する債務保証額が2,112千円あります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,310,323千円であります。</p> <p>2 保証債務 金融機関との契約に基づく従業員貸付金制度の従業員借入額に対する債務保証額が2,530千円あります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																
<p>※1 当社グループの主要事業の売上高には、季節的変動があり、毎月の授業料収入以外の季節講習会、教材および入会・入学金等の収入が変動要因となっております。これらの収入は主に第2四半期以降に計上されます。このため、第1四半期の売上高は、他の四半期に比べ、相対的に低い水準となります。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">212,839千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,881千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,232千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,780千円</td> </tr> </table> <p>※3 特別損失に計上した持分法による投資損失は、会計制度委員会報告第9号「持分法会計に関する実務指針」第9項なお書き及び会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項の規定に基づき、関連会社に係るのれん相当額を一括償却したことによるものであります。</p>	広告宣伝費	212,839千円	賞与引当金繰入額	2,881千円	退職給付費用	2,232千円	役員退職慰労引当金繰入額	3,780千円	<p>※1 同左</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">208,235千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,335千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,423千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,677千円</td> </tr> </table> <p>※3 _____</p>	広告宣伝費	208,235千円	賞与引当金繰入額	5,335千円	退職給付費用	2,423千円	役員退職慰労引当金繰入額	4,677千円
広告宣伝費	212,839千円																
賞与引当金繰入額	2,881千円																
退職給付費用	2,232千円																
役員退職慰労引当金繰入額	3,780千円																
広告宣伝費	208,235千円																
賞与引当金繰入額	5,335千円																
退職給付費用	2,423千円																
役員退職慰労引当金繰入額	4,677千円																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)												
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,650,365千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△7,044千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,643,321千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,650,365千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△7,044千円	現金及び現金同等物	2,643,321千円	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,867,247千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△57,051千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,810,196千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,867,247千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△57,051千円	現金及び現金同等物	2,810,196千円
現金及び預金勘定	2,650,365千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△7,044千円												
現金及び現金同等物	2,643,321千円												
現金及び預金勘定	2,867,247千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△57,051千円												
現金及び現金同等物	2,810,196千円												



(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,440,000株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 385,083株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	80,499	8.0	平成22年3月31日	平成22年6月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める「教育事業」の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

**【セグメント情報】**

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、総合教育サービス企業として、小・中・高校生までを対象とした受験・教科学習指導及び高等学校卒業程度認定試験(高認)の受験指導を主要な事業として事業活動を展開しております。

従って、提供する教育内容及び対象となる顧客層に基づき、「学習塾事業」「高認・サポート校・通信制高校事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報  
 当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	学習塾事業	高認・サポ ート校・通信制 高校事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	1,443,775	1,172,025	2,615,800	252,415	2,868,216	—	2,868,216
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	—	—	—	190,724	190,724	△190,724	—
計	1,443,775	1,172,025	2,615,800	443,139	3,058,939	△190,724	2,868,216
セグメント利益 又は損失(△)	△118,462	△15,517	△133,980	561	△133,419	△321,078	△454,497

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、幼児教育事業、スクールシティ事業、キャリアサポート事業、健康情報関連事業、飲食事業、テナント賃貸収益事業及び広告代理店事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額321,078千円には、セグメント間取引消去5,476千円、のれん償却額△6,232千円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用△320,322千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	338.82円	1株当たり純資産額	406.67円

2 1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	68.92円	1株当たり四半期純損失金額	65.72円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失(千円)	692,968	660,852
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	692,968	660,852
期中平均株式数(千株)	10,054	10,054

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

## 2 【その他】

平成22年5月25日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………80,499千円

(ロ) 1株当たりの金額……………8円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日……平成22年6月11日

(注) 平成22年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

株式会社 ウィザス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

小山 謙司



指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

生越 栄美子



当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィザスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウィザス及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より施設利用収入について売上計上基準を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月12日

株式会社ウィザス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 山 謙 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 生 越 栄 美 子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 目 細 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィザスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウィザス及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。